

2026年6月4日

各位

会社名 : インフロニア・ホールディングス株式会社
(コード番号: 5076 東証プライム市場)
問合せ先 : 経営戦略部長 岡田 直仁
(TEL 03-6380-8253)

ISS社の議決権行使助言に対する当社の見解について

2026年6月23日開催予定の当社第5回定時株主総会に付議する第1号議案「取締役7名選任の件」のうち候補者番号1 岐部一誠について、議決権行使助言会社である Institutional Shareholder Services Inc. (以下「ISS社」) が、反対を推奨する旨のレポートを発行したことを確認しております。当社取締役会(岐部一誠を除く、以下同様とする)は、株主の皆様にご判断をいただくため、ISS社の助言内容及び当社の見解を以下のとおりお知らせいたします。株主の皆様におかれましては本内容をご一読いただき、改めて当該議案へのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. ISS社の反対推奨の概要

ISS社は、当社の完全子会社である前田建設工業株式会社(以下「前田建設工業」)が2019年に受注した八代市新庁舎建設工事に関連し、2021年に行われたとされる金銭提供に関する一連の事案(以下「本事案」)を踏まえ、岐部一誠が前田建設工業において要職を務めていた期間と当該事案に係る時期が重複していること、及び親会社経営者としての監督責任を理由として反対推奨を行っております。

2. 当社の見解

まず、一連の事案により、株主の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様にご迷惑・ご心配をおかけしたことにつきまして、当社としても極めて重く受け止めております。その上で、当社といたしましては、これまでの取締役会の活動等を踏まえ、岐部一誠が当社の取締役会を構成するメンバーとしてふさわしい人材であると考え、指名委員会において議論を尽くし、取締役候補者を決定しています。

ISS社のレポートにおいては、親会社経営者としての経営責任が理由の一つとされておりますが、本事案は当社設立前に発生しており、当社は存在しておりませんでした。したがって、親会社としての監督権限やグループガバナンスを行使する余地はありませんでした。そのため、当社のガバナンス体制下でない事案であることを踏まえると、本件をもって当社の親会社としての監督責任を評価し、反対推奨の根拠とすることは、重要な前提事実に誤りがあり、過度な評価であると考えております。

また、外部弁護士による調査及び捜査の過程で、同氏が本事案へ関与した事実は確認されておりませんし、八代市新庁舎建設工事の入札決裁等の業務にも携わっておりません。

さらに、本事案については、当社及び前田建設工業が事案把握後に主体的かつ迅速な対応を実施しており、前田建設工業及び関係者が起訴された事実はございません。

時期	対応内容
2025年10月	報道を受け、外部弁護士による調査を開始
2026年1月	当社及び前田建設工業から捜査機関へ自主申告
2026年1月以降	捜査機関へ全面的に協力
2026年5月13日	再発防止検討委員会を設置
2026年5月28日	前田建設工業 代表取締役社長 前田操治の報酬自主返上を公表
今後	関与職員の厳正処分及び再発防止策の徹底

3. 岐部一誠に関する当社取締役会の判断

岐部一誠は、前田建設工業株式会社において代表取締役副社長を務めるなど豊富な経営経験を有し、事業戦略本部長及び経営革新本部長としてグループ全体の成長戦略及び経営改革を推進してまいりました。また、当社設立以来は代表執行役社長として、グループ経営基盤の構築、事業ポートフォリオ改革及び中長期的な企業価値向上に向けた各種施策を主導しております。同氏の在任下において、当社グループは2026年3月期に売上高1兆1,248億円、事業利益841億円、親会社の所有者に帰属する当期利益765億円を計上し、前期比で売上高32.7%増、事業利益73.3%増、親会社の所有者に帰属する当期利益136.2%増となりました。また、親会社所有者帰属持分当期利益率は13.6%、普通株式に係る親会社所有者帰属持分当期利益率は16.0%となり、普通株式1株当たり年間配当金についても前期の60円から120円へ増配しております。

本事案に関しては、当社及び前田建設工業による外部専門家を起用した調査の実施、捜査機関への自主申告及び全面的な協力、並びに再発防止策の策定・実施を主導するなど、事実解明及び信頼回復に向けた取り組みを牽引しております。当社取締役会は、本事案を厳粛に受け止めた上で、本件への対応状況、岐部一誠が果たしてきた役割、同氏の在任下における

業績及び株主還元の進展、並びに今後のグループの信頼回復と企業価値向上の観点を総合的に検討した結果、引き続き同氏が経営を担うことが当社グループにとって最適であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

4. 株主の皆様へ

当社は、本事案を真摯かつ厳粛に受け止め、引き続き事実解明への協力及び実効性ある再発防止策の徹底に取り組むことを通じて、株主・投資家の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めてまいります。また、本件に関しましては、議決権行使助言会社である ISS 社が岐部一誠に対して反対推奨を行っている一方で、Glass, Lewis & Co., LLC は同氏に対して賛成推奨を行っております。

株主の皆様におかれましては、各助言内容に加え、本事案に対する当社の対応状況、岐部一誠がこれまで果たしてきた役割及び実績並びに当社グループの持続的な成長と企業価値向上に向けた取り組み等を総合的にご勘案のうえ、当社取締役会の判断についてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

取締役会議長

取締役（社外） 橋 本 圭 一 郎

取締役（社外） 米 倉 誠 一 郎

取締役（社外） 森 谷 浩 一

取締役（社外） 村 山 利 栄

取締役（社外） 高 木 敦

取締役（社外） 小 口 光